

令和6事業年度

事業報告書

独立行政法人海技教育機構

目 次

1 法人の長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
ロゴマーク・コンセプト	
2 法人の目的、業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)・・・・・・・・	6
4 中期目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(1) 概要	
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	
5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等・・・・・・・・・・	8
6 中期計画及び年度計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉・・・・・・・・	10
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	
8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策・・・・・・・・	15
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9 業績の適正な評価の前提情報・・・・・・・・・・・・・・・・	17
10 業務の成果と使用した資源との対比・・・・・・・・・・	18
(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績	
(2) 自己評価	
(3) 主務大臣による過年度(5カ年)の総合評価の状況	
11 予算と決算との対比・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
12 財務諸表等及び運営状況の法人の長による説明情報・・・・・・	21
13 内部統制の運用に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・	24
14 法人の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
(1) 沿革	
(2) 設立に係る根拠法	
(3) 主務大臣	
(4) 組織図	
(5) 事務所(従たる事務所を含む)の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データの経年比較	
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
15 参考情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

令和6年度のトピックス

- 各学校入学式
 - ・海上技術学校 2校 66名 4月 8日
 - ・海上技術短期大学校 5校 312名 4月 8日
 - ・海技大学校 海上技術コース(専修・専攻) 51名 4月 4日
 - ・海技大学校 海技士コース(四級、五級) 29名 4月 4日
 - (三級) 13名 11月 6日
- 国立唐津海上技術短期大学校(航海専科)が開校 4月
- 水先教育センター10周年記念式典挙行 5月
- 海技大学校海上技術コース(専攻)一般入学試験を実施 6月(令和7年4月開講)
- ネーミングライツ事業を開始 9月
(2月1日付で海技大学校講堂に「東洋建設アリーナ」という愛称を付与)
- 国立清水海上技術短期大学校が静岡県と「災害時の輸送等の支援業務に関する協定書」を締結 12月
- 海技大学校にてネーミングライツ事業の契約調印式挙行 1月
- IGF講習について、日本人船員向けLNGバンカリングシミュレータ講習を令和7年度に開始すべく準備を完了
- 三級履歴代替訓練開始に向けた、機関訓練センター建屋の内装工事を完工
- 練習船一般公開のほか、シップスクールや練習船見学会などを実施し、機構内のホームページやSNS等を活用して国内外に向け積極的に広報活動を実施
- 海運業界のニーズを踏まえ、IGF関係の燃料補給相当講習開講に向けた規程改正等
- 船員スキル定量化事業に向けた、無人運航船ROCシミュレータの整備

1. 法人の長によるメッセージ

独立行政法人海技教育機構(以下「機構」という。)は、平成28年4月1日、練習船による実習訓練を一元的に担ってきた独立行政法人航海訓練所と統合して以来、幾多の試練に直面し、その困難に正面から向き合い、真摯に取り組んで参りました。

機構では、海上技術学校・短期大学校における船員養成のための学科教育と練習船による航海訓練を通じた一貫教育を実施するとともに、商船系大学等の船員教育機関の学生に対する航海訓練を通じ、海運業界のニーズに応じた新人船員の養成を進めています。また、水先人の養成や国際条約・国内法令に基づく各種の実務教育についても、そのニーズに応えるべく適宜実施しています。

さらに、船員養成機関としての機能強化を図り、船員養成の核として、優秀な船員の養成を着実に推進し、海上輸送の安全と安定に貢献するとともに、我が国海運の発展を見据え、国際海事機関や主要国船員養成機関等との協調・連携を進め、海事社会に対する国際貢献に取り組んでいることに加え、清水海上技術短期大学校が静岡県と「災害時の輸送等の支援業務に関する協定書」を締結し、地域社会にも貢献しています。

令和6年度は、今中期目標期間の四年目に当たり、引き続いて、当機構の「優秀な船員を養成することを通じて社会に貢献する」という使命を果たすべく、次のとおり、業務に取り組んで参りました。

- 外航船員養成については、実地とオンラインを併用した模擬面接等の指導、企業に来校いただいたの説明会及び質疑応答会等を進めた結果、全求職者の就職を達成することができました。
- 内航船員養成については、令和6年4月に、唐津海上技術短期大学校の開校式及び航海専科第一期生入学式を無事挙行了しました。なお、海上技術学校・短期大学校ともに高い就職率(95%以上)を達成することができました。
- 新たな船員への道として、一般の大学・短大等を卒業後、海運会社との雇用関係がない場合においても三級海技士免許を取得できるよう課程を拡充した、海上技術コース(専攻)を令和7年度に海技大学校へ開設するべく、準備を進めて参りました。
- また、令和6年9月、ネーミングライツ事業の第一弾(海技大学校講堂(体育館))命名権者を公募しました。

本事業報告書が、業務実績等報告書や環境報告書とともに機構の様々な活動についてご理解いただく一助になることを願ってやみません。

今後ともご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

独立行政法人 海技教育機構
理事長 田 島 哲 明



ロゴマーク

海技教育機構(JMETS)では、組織への帰属意識の高揚を図り、JMETSの目標に向かって活動する新たなスタートの起点とするために、ロゴマークを制定しました。



コンセプト

ロゴマークは海技教育機構の英語名称(Japan agency of Maritime Education and Training for Seafarers)の略称 J,M,E,T,S で、構成されています。

Japan の頭文字である J の左上に赤いコンパスマークを配置し、揺るぎない信念のある船員教育を表現しています。流れるような文字の表現は、スピード感と勢いのある組織を表現しています。

下線には穏やかな海(波)を配置し、安定感のある組織運営を表現しています。文字に丸みを持たせ柔らかいイメージをロゴマークから得られるようにし、女性(女性船員)が身につけても違和感を感じさせません。

E(教育:Education)と T(訓練:Training)の一部を接続することで、継続した教育訓練を表現しています。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

機構は、船員となろうとする者及び船員（船員であつた者を含む。以下同じ。）に対し、船舶の運航に関する学術及び技能を教授し、並びに航海訓練を行うこと等により、船員の養成及び資質の向上を図り、もって安定的かつ安全な海上輸送の確保を図ることを目的としています。

（独立行政法人海技教育機構法（以下「法」という。）第3条）

(2) 業務の内容

機構は、法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

（法第11条）

一 船員となろうとする者及び船員に対し、船舶の運航に関する学術及び技能を教授し、並びに航海訓練を行うこと。

二 船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を行うこと。

三 前二号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 機構は、前項の業務のほか、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（平成十六年法律第三十一号）第八条第二項の規定による同条第一項の講習の実施に関する業務を行う。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

令和6年度の国土交通省の政策体系は13の政策、44の施策から構成されておりますが、当機構の業務は政策における「9. 市場環境の整備、産業の生産性向上、商社利益の保護」、施策における「36. 海事産業市場の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る」に位置づけられております。

独立行政法人 海技教育機構 政策体系図

海洋基本法(抄)

第二十条 国は、効率的かつ安定的な海上輸送の確保を図るため、日本船舶の確保、**船員の育成及び確保**、国際海上輸送網の拠点となる港湾の整備その他の必要な措置を講ずるものとする。

国土交通省 政策目標・施策目標(抄)

〇活 力

政策目標 9

市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護

施策目標 36

海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る



交通政策審議会海事分科会 基本政策部会とりまとめ(抄)
～海洋立国日本の前進に向けた今後の海事行政の目指す方向 2015～

2.8 海運・造船分野での人材の活躍 (内航船員)

1. 船員供給体制の強化
2. 船員教育の高度化及び船員就業の促進
(外航船員)
1. 日本人船員の確保・育成

船員養成の改革に関する検討会とりまとめ(抄) (国土交通省海事局: 2021年2月)

Ⅳ. 船員養成の改革に向けた論点と目指すべき方向性

1. 求められる教育とJMETS の教育内容の高度化等
2. 養成規模とJMETS の学校体制のあり方
3. 安定した船員養成のためのJMETS の財源確保
4. 産学官の連携強化

独立行政法人 海技教育機構 (第4期中期目標期間における重点事業)

1. 海技教育の実施

船舶の運航に関する学術及び技能を教授し、航海訓練を実施

- ・新人船員の養成定員及び課程の見直し
- ・業界のニーズを踏まえた教育内容の高度化
- ・海運業界及び船員教育・訓練機関との連携
- ・新技能習得のための講習課程の設置

2. 研究の実施

海技教育及び船舶運航に関する研究を組織的に行い、その結果を教育に反映

- ・研究活動の活性化
- ・教育・訓練の質の向上に資する研究
- ・海技大学校と練習船の双方を活用した共同研究・受託研究の拡大

3. 成果の普及・活用促進

海技教育の知見の普及・活用を図り、海事思想を広く普及するための活動

- ・研修員の受け入れ等、技術移転の推進
- ・研究成果の普及・活用
- ・若年層の海・船への関心を高める為の普及活動、船員志向性の高い人材確保

4. 中期目標

(1) 概要（国土交通省第4期中期目標(令和3年4月1日～令和8年3月31日)）

当機構は、船員養成機関の核となり、日本人船員の育成・確保の充実につながるよう商船系大学・高専、海運業界との連携・協力を強化するとともに、自己収入の拡大や教育内容の高度化に向けた適切な措置を講じている。併せて、国内外を問わず船員教育の知見を活用してのプレゼンスの向上や、海事関係者と連携した海に対する国民の理解と関心の醸成に取り組んでいる。

機構の役割は、保有するリソースを有効に活用して、これらの取組みを進めることにより、船員の養成及び資質の向上を図り、もって安定かつ安全な海上輸送の確保を図ることである。

[詳細につきましては、第4期中期目標をご覧ください。](#)

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

当機構では、中期目標に置ける一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名及び区分ごとの目標は、以下の通りです。

i 海技教育の実施

- ・本科及び専修科の令和6年度養成定員を405名とします。
- ・海事関連企業への就職率95%以上を目指します。
- ・海技士国家試験合格率を本科85%以上、専修科及び海上技術コースでは95%以上を目指します。

ii 研究の実施

- ・独自研究8件以上の実施を目指します。
- ・プロジェクト研究10件程度、共同研究・受託研究12件程度の実施を目指します。

iii 成果の普及・活用促進

- ・海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から205名程度の研修生を受け入れ、船舶運航等に関する研修を実施します。
- ・国際会議等や関係委員会に、専門分野へ115名程度の職員を派遣します。
- ・機構内外での研究発表会において、18件程度の研究成果発表を行います。
- ・機構内外の学会等における査読付論文を4件程度発表します。
- ・学校施設及び練習船を活用したイベントを30回以上実施することにより、船員を目指す人材を多方面から確保するよう努めます。
- ・国や地方自治体等が主催する各種イベントへの参加、関連業界等と連携を図った一般公開及びシップスクールを70回程度実施します。

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

【運営基本理念】

機構は、優秀な船員を養成することを通じて社会に貢献する。

【運営方針】

機構は、保有するリソースを有効に活用し、船員の養成及び資質の向上を図り、もって安定的かつ安全な海上輸送の確保を図ることを目指す。

また、業務の遂行に当たっては、独立行政法人の公共性にかんがみ、適正かつ効率的な運営に努める。

【倫理指針・行動指針】

＜機構の使命を果たすための行動＞

役職員は、機構の役職員としての誇りを持ち、かつ、その使命を自覚し、次の各号に掲げる事項をその職務に係る倫理の保持を図るために遵守すべき規準として、行動しなければならない。

- (1) 役職員は、職務上知り得た情報について一部の者に対してのみ有利な取り扱いをする等不当な差別的取り扱いをしてはならず、常に公正な職務の執行に当たらなければならない。
- (2) 役職員は、常に公私の別を明らかにし、いやしくもその職務や地位を自らや自らの属する組織のための私的利益のために用いてはならない。
- (3) 役職員は、法令及び機構の諸規程により与えられた権限の行使に当たっては、当該権限の行使の対象となる者からの贈与等を受けること等の国民の疑惑や不信を招くような行為をしてはならない。
- (4) 役職員は、職務の遂行に当たっては、公共の利益の増進を目指し、全力を挙げてこれに取り組まなければならない。
- (5) 役職員は、勤務時間外においても、自らの行動が機構の信用に影響を与えることを常に認識して行動しなければならない。

6. 中期計画及び年度計画

当機構は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下の通りです。

詳細につきましては、第4期中期計画及び年度計画をご覧ください。

第4期中期計画と主な指標等	令和6年度計画と主な指標等
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
i 海技教育の実施	
1. 新人船員養成 ・本科及び専修科の期首定員（400名） ・海事関連企業への就職率（95%以上） ・海技士国家試験合格率（本科85%以上、専修科及び海上技術コース95%以上） ・学生への説明会等（375回程度） ・船員教育機関等との連絡会議（5回程度） ・視察会参加者に対するアンケート（肯定的な評価80%以上）	・本科及び専修科の令和6年度定員（405名） ・海事関連企業への就職率（95%以上） ・海技士国家試験合格率（本科85%以上、専修科及び海上技術コース95%以上） ・学生への説明会等（75回程度） ・船員教育機関等との連絡会議（1回以上） ・視察会参加者に対するアンケート（肯定的な評価80%以上）
2. 実務教育 ・講習受講者に対するアンケート（肯定的な評価80%以上）	・講習受講者に対するアンケート（肯定的な評価80%以上）
ii 研究の実施	
1. 研究活動の活性化 ・国際条約、国内法、業界ニーズを踏まえた研究計画に基づく独自研究（40件程度）	・独自研究（8件程度）
2. 教育訓練の質の向上に資する研究の実施 ・組織的に実施するプロジェクト研究 50件程度 ・共同研究・受託研究の実施 60件程度	・プロジェクト研究（10件程度） ・共同研究・受託研究（12件程度）
iii 成果の普及・活用促進	
1. 海技教育の知見の普及・活用 ・研修生の受け入れ（1,025名程度） ・職員の派遣（575名程度）	・研修生の受け入れ（205名程度） ・職員の派遣（115名程度）
2. 研究成果の普及・活用 ・刊行物の公開（5件程度） ・国際学会発表及び学術講演会発表（90件程度） ・査読付き学術論文発表（20件程度）	・刊行物の公開（1件以上） ・国際学会発表及び学術講演会発表（18件程度） ・査読付き学術論文発表（4件程度）
3. 海事広報活動の促進・人材の確保 ・学校施設及び練習船を活用したイベント（150回以上） ・一般公開及びシブスクール等（350回程度）	・学校施設及び練習船を活用したイベント（30回以上） ・一般公開及びシブスクール等（70回程度）
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 業務改善の取組 ・一般管理費の抑制（6%程度） ・業務経費の抑制（2%程度）	・一般管理費の抑制（3%程度） ・業務経費の抑制（1%程度）
2. 業務運営の情報化・電子化の取組	
III 財政内容の改善に関する事項	
1. 自己収入の確保	
2. 保有資産の検証・見直し	
3. 業務達成基準による収益化	
4. 予算、収支計画及び資金計画	
5. 短期借入金の限度額	
6. 不要財産等の処分に関する計画	
7. 不要財産等以外の重要な財産の割譲・担保に供しようとする計画	
8. 剰余金の使途	
IV その他業務運営に関する重要事項	
1. 施設・設備の整備	
2. 人事に関する計画 ・船員教育機関等との人事交流（235名以上） ・研修の実施（延べ2,200名以上）	・船員教育機関等との人事交流（47名以上） ・研修の実施（延べ440名以上）
3. 積立金の使途	
4. 内部統制の充実・強化 ・重大事故の発生件数（0件）	・重大事故の発生件数（0件）
5. 情報セキュリティ対策	

（注1）各項目の（ ）内の％は、令和6年度の評価比率を示します。

（注2）評価比率の小さな項目については、令和6年度の指標等の表示を省略しています。

（注3）ピンク色はセグメント区分を表しています。

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

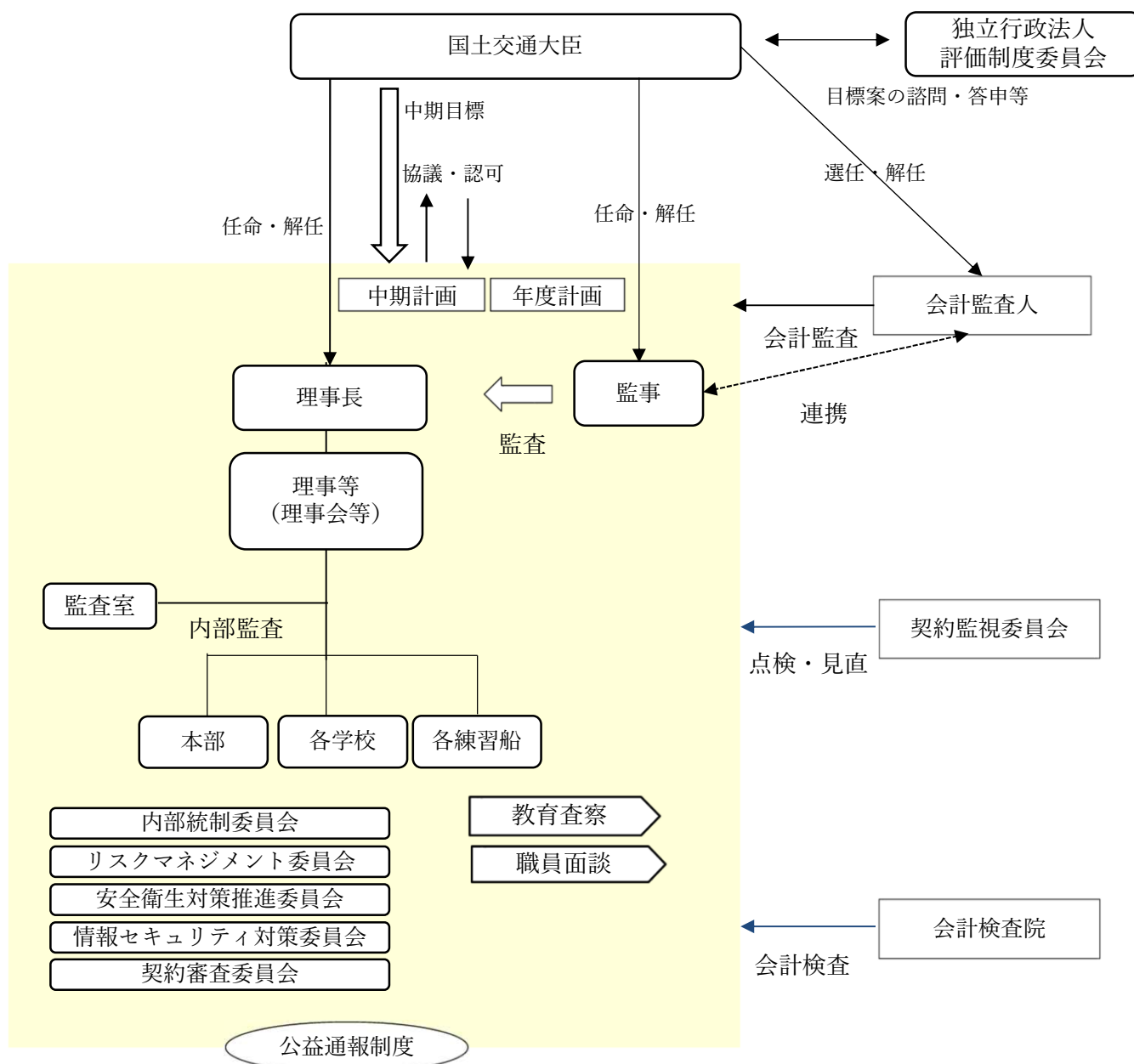
(1) ガバナンスの状況

ガバナンスの体制は下図の通りです。機構における内部統制の推進のために必要な事項を定めるため、「独立行政法人海技教育機構内部統制の推進に関する規程」を整備し、内部統制委員会において内部統制に係る基本的な方針の策定、運用、検証及び改善を図っています。

また内部統制が有効に機能しているかを定期的にモニタリングするため、内部監査、監事監査、教育査察、職員面談を実施しています。さらに機構における業務運営の適切な意思決定を行うため、各種会議、委員会を必要に応じて設置しています。

内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

海技教育機構のガバナンス体制図



(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

(令和7年4月1日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	田島 哲明	自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日		昭和 57 年 4 月 日本郵船（株）入社 平成 17 年 4 月 日本郵船（株）経営企画グループ調査役 平成 19 年 8 月 内閣府出向 平成 20 年 4 月 日本郵船(株)バルク・エネルギー輸送統轄グループグループ長 平成 23 年 4 月 NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD. 出向 平成 25 年 4 月 日本郵船(株)役員室経営委員 平成 28 年 4 月 近海郵船(株)代表取締役社長 令和 3 年 4 月 現職
理事	田村 優	(令和 4 年 4 月 1 日) 自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日	理事長代理 (総務)	昭和 59 年 10 月 運輸省採用 平成 27 年 4 月 (独) 航海訓練所機関科長 平成 31 年 4 月 (独) 海技教育機構航海訓練部長 令和 3 年 4 月 (独) 海技教育機構企画調整部長 令和 4 年 3 月 同 退職 令和 4 年 4 月 現職
理事	上田 大輔	(令和 6 年 7 月 1 日) 自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 9 年 3 月 31 日	(企画)	平成 6 年 4 月 運輸省採用 令和 元 年 7 月 中部国際空港（株）経営企画部長 令和 4 年 6 月 国土交通省港湾局総務課長 令和 5 年 7 月 (一財) 運輸総合研究所主任研究員 令和 6 年 6 月 国土交通省 退職 (役員出向) 令和 6 年 7 月 現職
理事	渡邊 兼人	(令和 4 年 4 月 1 日) 自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日	(航海訓練)	昭和 61 年 10 月 運輸省採用 平成 30 年 1 月 (独) 海技教育機構安全・危機管理室長 平成 31 年 4 月 (独) 海技教育機構航海訓練部次長 令和 3 年 4 月 (独) 海技教育機構航海訓練部長 令和 4 年 3 月 同 退職 令和 4 年 4 月 現職
理事	中村 昭敏	自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日	(教育)	平成 4 年 10 月 運輸省採用 平成 30 年 4 月 国土交通省海事局海技課海技企画官 令和 2 年 4 月 同 神戸運輸監理部海事振興部長 令和 4 年 4 月 同 海事局海技課船員教育室長 令和 5 年 4 月 (独) 海技教育機構審議役 令和 6 年 3 月 同 退職 (役員出向) 令和 6 年 4 月 現職
監事	小林 健司	自 令和 3 年 9 月 1 日 至 令和7事業年度財務諸表承認日		昭和 61 年 4 月 住友海上火災保険(株)入社 平成 23 年 4 月 三井住友海上火災保険(株)東京企業第二本部部長 平成 25 年 4 月 三井住友海上火災保険(株)四国本部高松支店長 平成 28 年 4 月 三井住友海上火災保険(株)関西企業本部関西企業営業第二部長 平成 30 年 4 月 三井住友海上火災保険(株)理事神奈川静岡本部横浜支店長 令和 3 年 9 月 現職
監事	伊郷 亜子	(平成 28 年 4 月 1 日) 自 令和 3 年 9 月 1 日 至 令和7事業年度財務諸表承認日		平成 12 年 4 月 弁護士登録 (小川総合法律事務所) 平成 27 年 4 月 (独) 航海訓練所 監事 (非常勤) 平成 28 年 4 月 現職

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は13百万円（消費税及び地方消費税除く）であり、非監査業務に基づく報酬はない。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和6年度末現在514人（前期比17人減少、3.202%減）であり、平均年齢は42.40歳（前期末42.29歳）となっている。このうち、国等からの出向者は11人、民間からの出向者は0人です。

当機構は、仕事と子育てを両立させることができ、女性が活躍できる雇用環境を整備することで、全ての職員がその力を十分に発揮できるようにするため、女性活躍推進法等に基づき、以下の指標を公表しています。

- 男性職員の育児休業取得率を5%以上とする。
（令和6年度実績：68.8%）
- 女性職員の採用数の割合を10%程度にする。
（令和6年度実績：24.4%）

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度に完成した主要な施設等

機関訓練センター整備

- ・機関室シミュレータ室整備 40百万円
- ・模擬配管実習装置 26百万円
- ・海技大学校・陸上訓練センター(第1実習実験棟)改修・整備 21百万円
- ・機関訓練センター実習室・講義室等の設備整備 11百万円

② 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

補正予算(令和6年12月)で措置された以下の施設整備(令和7年度継続中)

- ・銀河丸オンボード操船シミュレータ更新 110百万円
- ・銀河丸交通艇代船建造 55百万円
- ・エンジンルームシミュレータ更新(清水校) 40百万円

③ 当事業年度に処分した主要な施設等

該当なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	19,114	—	—	19,114
資本金合計	19,114	—	—	19,114

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

目的積立金の取崩額は191百万円となっています。

これは、前中期目標期間繰越積立金のうちリース及び自己財源で取得した有形固定資産の減価償却費に係る取崩しによるものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

令和6年度の収入決算額は8,917百万円であり、運営費交付金が8割を占めています。
内訳は以下の通りです。

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率
収入		
運営費交付金	7,207	80.82%
施設整備費補助金	151	1.70%
受託収入	193	2.16%
業務収入	1,366	15.32%
合計	8,917	100.00%

② 自己収入に関する説明

当機構の自己収入は1,366百万円で、そのうち各船員教育機関からの航海訓練実習収入が89百万円、外航船舶運航事業者からの社船実習負担金収入が812百万円及び学生からの授業料収入が329百万円等となっています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

【環境理念】

機構は、船舶の運航に関する学術及び技能を教授し、並びに航海訓練を行うこと等により、船員の養成及び資質の向上を図り、もって安定的かつ安全な海上輸送の確保を図ることを目的とする我が国最大の船員教育機関として、海運の担い手である優秀な船員の養成を図り、我が国海運の維持発展を通じて環境に優しい社会実現に貢献するとともに、すべての事業活動にわたって環境への配慮、負荷の軽減に努めて参ります。

【行動指針】

1. 確かな知識と技能を有する船員の養成に努め、海洋汚染の防止その他環境保全に寄与します。
2. 環境に係る国際条約、国内法令その他の規制を遵守し、環境保全に努めます。
3. エネルギー使用の効率化、廃棄物の削減などによる環境配慮活動を推進します。
4. 環境問題に関する研究活動に積極的に参画し社会に貢献します。

機構統合初年度である2016年度の数値を基準とし、「温室効果ガス(CO₂) 総排出量を毎年1%削減すること」を目標として環境に配慮した取組を推進しています。

環境報告書については、海技教育機構ホームページに掲載しています。

(毎年度、9月末に掲載)

●環境報告書

https://www.jmets.ac.jp/aboutus/public_info/environmental_report/index.html

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

機構は、全国各地に船舶職員養成施設として登録した7つの学校と、同じく養成施設であり研究施設でもある海技大学校、そして5隻の大型練習船を保有している国内最大級の海技教育機関です。学校における座学教育と練習船による航海訓練を一貫して行うことができる強みを活かしつつ、国際条約改正や技術革新に対応した教育内容の高度化に取り組んでいます。

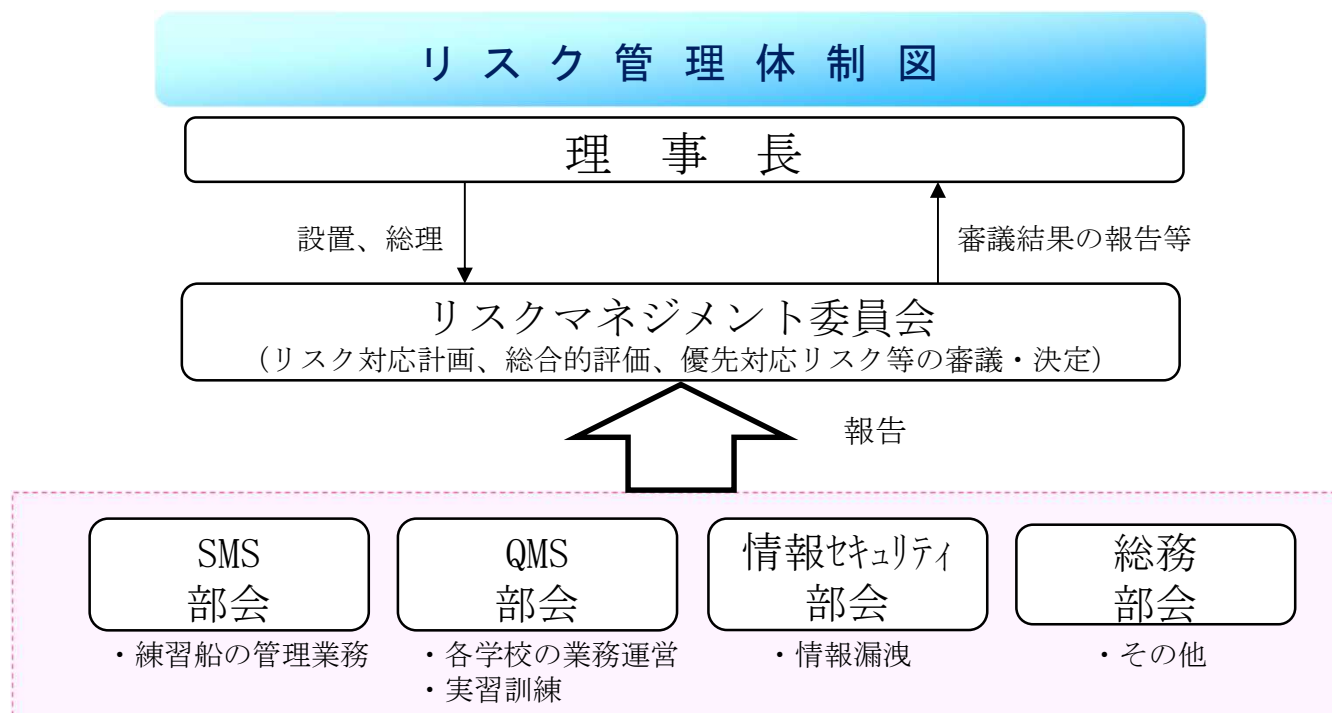
また、研究の実施に当たっては、機構の目的を踏まえ、海技教育及び船舶運航に関する研究を組織的に行い、その結果を教育・訓練の質の向上に反映し、船舶運航の安全に寄与するなど、安全な海上輸送の確保に貢献しています。

これまで培ってきたノウハウを活かし、海運業界をはじめ関係機関を対象とした各種講習会の実施、共同研究の発表、国際会議への出席など、機構職員が各方面で活躍しています。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当機構において発生する様々な事象に伴うリスクに迅速かつ的確に対処する目的をもって定められた「リスクマネジメント規程」に基づき、理事長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設け優先対応リスクの選定やリスク対応計画の立案等を実施しております。



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① リスクへの対応状況

リスクマネジメント委員会において、前年度から優先対応リスクの整理再編を行い、令和6年度は次の3項目を選定しました。

ア JMETSの社会的信用失墜

- ハラスメント対策については、研修の実施によるハラスメント撲滅に向けた職員の意識向上
- 役職員の不祥事防止については、コンプライアンスに関する研修の実施や定期的な面談の実施、相談等の随時受付による未然の事案発生防止
- 生徒・学生・実習生等の重大事故防止については、安全衛生教育の強化、リスクアセスメントの実施等を通じ、安全衛生の意識向上や死傷災害防止にそれぞれ努めています。

イ 要員不足による業務停滞

- 職員のメンタルヘルス対策については、研修の実施による心の健康やストレス対処法等への理解及び心の健康の保持増進
- 職員の離職者対策については、その原因調査及び整理を通じ、退職要因ごとの対策による退職者の抑制
- 職員の採用対策については、中途採用者等の獲得に向けた活動、職員採用に向けた募集要項等の見直しによる組織横断的な人事の推進にそれぞれ努めています。

ウ 情報システムに係るトラブル及びその対応等による業務停滞

情報システムに関する外部からの攻撃対策及び情報漏洩防止については、情報セキュリティに関する教育・研修・自己点検の実施、監査の実施、技術的対策の推進や情報セキュリティ体制の整備、規程等の整備に努めています。

② 内部統制委員会及びリスクマネジメント委員会

ア コンプライアンスの強化を図るため、オンデマンド方式によるビデオ視聴研修を全職員を対象に実施しました。

また、学校の実態や問題点を把握するため、理事長と学校職員との個別面談や階層別面談を実施しました。

令和6年度は、内部統制委員会を3回開催し、モニタリング(監査、面談等)等を計画・実施し、その検証を行いました。

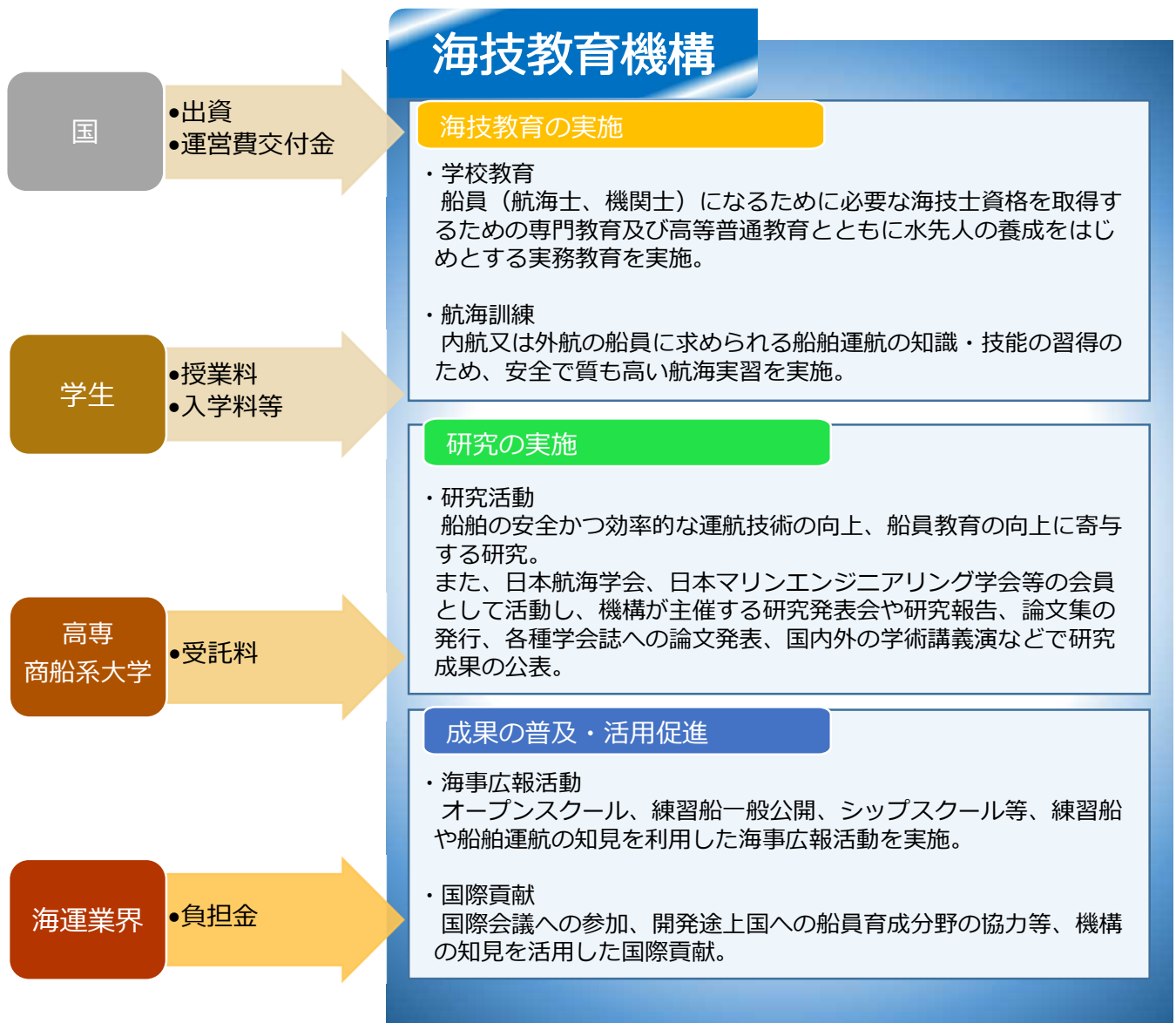
イ リスクマネジメント委員会を3回開催し、上記3の優先対応リスクについて対応状況を把握し、評価を行いました。

詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。

なお、リスク評価と対応を含む内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報

海技教育機構における主な業務内容



業務実績評価のための定量的指標

- 海技教育の実施
 - ・本科及び専修科の本年度定員 405名
 - ・海事関連企業への就職率 95%以上
 - ・海技士国家試験合格率 本科 85%以上、専修科及び海上技術コース 95%以上
 - ・水先人試験合格率 90%以上 等
- 研究の実施
 - ・独自研究 8件程度
 - ・プロジェクト研究 10件程度
 - ・共同研究及び受託研究 12件程度
 - ・査読付き学術論文発表 4件程度 等
- 成果の普及・活用促進
 - ・研修生の受け入れ 205名程度 ・職員の派遣 115名程度
 - ・一般公開およびシップスクール等 70回程度 等

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

より高度な専門教育を実施するため、令和6年4月、国立唐津海上技術短期大学校を航海科専科校として新たに開校いたしました。

海技大学校では、海上技術コース(専攻)課程において、「海運会社に雇用されている者」という入学資格を、令和6年度に実施された入試より撤廃し、より幅広いリソースからの人材確保が可能となりました。

新たな自己収入確保策として導入したネーミングライツ事業では、第一弾として海技大学校講堂の命名権者を募集したところ、複数社から申し込みがあり、内1社と3年間の契約を締結いたしました。JMETSでは今後もネーミングライツ事業を通じて企業等と連携する機会を拡大し、船員教育及び航海訓練環境の向上を図って参ります。

(2) 自己評価

当機構は、良質なサービスの提供、組織と業務の効率的運営、関係法令等の遵守及び人材の育成を経営方針として掲げ、役職員一体となって着実に業務を推進してまいりました。

令和6年度は年度計画及び第4期中期計画に沿って、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について、適切に取り組み総合的にみて本中期目標の達成に向け、適切な業務運営を行ってまいりました。

各業務(セグメント)における項目の評定と行政コストとの関係の概要については次頁(図)のとおりです。

詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。

(3) 主務大臣による過年度(5カ年)の総合評定の状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
評定(※)	B	B	B	B	B

(※) 評語の説明

S：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

令和6年度項目別評価総括表

(図)

項 目		評 定 (注)	行政コスト (単位：百万円)
Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
(１) 海技教育の実施		A	7,425
内航船員 養成	a)養成定員と養成課程	A	
	b)課程の再編	B	
	c)教育内容の高度化	B	
	d)航海訓練	B	
外航船員 養成	a)養成定員と養成課程	A	
	b)教育内容の高度化	B	
	c)航海訓練	B	
	実務教育	A	
(２) 研究の実施		A	385
① 研究活動の活性化		B	
② 質の向上に資する研究		A	
(３) 成果の普及・活用促進		A	169
① 海技教育の知見の普及・活用		A	
② 研究成果の普及・活用		A	
③ 海事広報活動の促進及び人材の確保		A	
④ 国民・業界からのニーズの把握とその対応		B	
⑤ 災害時の支援活動		B	
Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項			
(１) 効率的な業務体制の確立		B	
(２) 業務運営の効率化に伴う経費削減		B	
(３) 調達方法の見直し		B	
(４) 人件費の管理の適正化		B	
(５) 業務運営の情報化・電子化の取組		B	
Ⅲ 財政内容の改善に関する事項			
(１) 自己収入の確保		A	
(２) 保有資産の検証・見直し		B	
(３) 業務達成基準による収益化		B	
(４) 予算、収支計画、資金計画		B	
(５) 短期借入金		-	
(６) 重要財産の処分		B	
(７) 剰余金の使途		-	
Ⅳ その他の事項			
(１) 施設・設備の整備		B	
(２) 人事に関する計画		B	
(３) 積立金の使途		B	
(４) 内部統制の充実・強化		C	
(５) 情報セキュリティ対策		B	
法人共通			939
合計			8,919

(注1) ピンク色はセグメント区分を表しています。

(注2) 評価区分

S: 所期の目標を量的・質的に上回る顕著な成果が得られている。

A: 所期の目標を上回る成果が得られている。

B: 所期の目標を達している。

C: 所期の目標を下回っており、改善を要する。

D: 所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	8,182	8,773	8,145	8,513	7,974	9,175	8,352	8,612	8,782	8,917	
運営費交付金	7,093	7,093	6,980	6,980	6,795	7,389	6,576	7,124	6,510	7,207	
施設整備費補助金	-	414	-	257	-	-	-	108	-	151	補助金の収入があったため
船舶建造費補助金	-	-	-	-	-	415	-	-	-	-	
受託収入	27	93	28	126	28	96	63	56	96	193	受託額が予定を上回ったため
業務収入	1,061	1,173	1,137	1,150	1,151	1,274	1,130	1,324	1,253	1,366	国税還付金等が増加したため
借入金収入	-	-	-	-	-	-	583	-	923	-	借入を行わなかったため
支出	8,182	8,705	8,145	8,634	7,974	8,766	8,352	8,378	8,782	8,749	
業務経費	2,270	2,282	2,193	2,434	1,974	2,511	2,546	2,806	2,704	2,596	業務効率化を行ったため
施設整備費	-	414	-	257	-	-	-	108	-	151	室内改修工事を実施したため
船舶建造費	-	-	-	-	-	415	-	-	-	-	
受託経費	27	77	28	144	28	78	63	52	96	171	受託額が予定を上回ったため
一般管理費	292	143	287	126	283	256	519	156	496	229	業務効率化を行ったため
人件費	5,593	5,789	5,637	5,673	5,688	5,506	5,223	5,256	5,486	5,601	

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

12. 財務諸表等及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 財務諸表等

① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
流動資産	2,664	流動負債	2,620
現金・預金	1,636	運営費交付金債務	697
未収金	236	未払金	807
賞与引当金見返	393	賞与引当金	393
その他	399	その他	723
固定資産	14,021	固定負債	4,048
有形固定資産	11,066	資産見返負債	545
退職給付引当金見返	2,950	引当金	2,951
その他	5	その他	552
		負債合計	6,668
		純資産の部	
		資本金	19,114
		資本剰余金	△ 10,145
		利益剰余金	1,049
		純資産合計	10,017
資産合計	16,685	負債純資産合計	16,685

令和6年度末現在の資産合計は16,685百万円で前年度比399百万円の増(2.4%増)となりました。これは、流動資産が現金及び預金等の増加により、前年度比341百万円増となり、固定資産が有形固定資産を取得したこと等により、前年度比58百万円増となったことが主な要因です。

また、令和6年度末現在の負債合計は6,668百万円と、前年度比445百万円の増(7.2%増)となりました。これは、流動負債が退職金の増加による未払金等で増加したことにより、前年度比303百万円増となったことや、固定負債が長期リース債務等で増加したことにより、前年度比142百万円増となったことが主な要因です。

②行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金 額
損益計算書上の費用	8,618
業務費	7,603
一般管理費	888
受託費用	64
財務費用	4
臨時損失	58
その他行政コスト	301
行政コスト合計	8,919

損益計算書上の費用に加え、その他行政コストとして、施設整備費補助金等を財源とする費用に対する減価償却相当額等で301百万円を計上しております。この結果、行政コストは合計で8,919百万円となりました。

③損益計算書

(単位：百万円)

	金 額
経常費用	8,560
業務費	7,603
一般管理費	888
受託費用	64
財務費用	4
経常収益	8,566
運営費交付金収益	5,775
自己収入等	1,542
その他	1,249
臨時損失	58
臨時利益	75
当期純利益	23
前中期目標期間繰越積立金取崩額	191
当期総利益	215

令和6年度の経常費用は8,560百万円で前年度比337百万円の増(4.1%増)となりました。これは、備品・資産費が前年度比49百万円増となったことが主な要因です。

また、令和6年度の経常収益は8,566百万円で前年度比238百万円の増(2.9%増)となりました。これは、受託収益が前年度比137百万円増となったことが主な要因です。

この結果、当期純利益23百万円に前中期目標期間繰越積立金191百万円を取り崩した結果、令和6年度の当期総利益は215百万円で前年度比48百万円の増となりました。

④純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	19,114	△ 10,074	1,025	10,064
当期変動額		△ 70	23	△ 47
その他行政コスト		△ 230		△ 230
当期総利益			215	215
その他		160	△ 191	△ 31
当期末残高	19,114	△ 10,145	1,049	10,017

令和6年度の純資産は、その他行政コスト△230百万円、当期総利益215百万円計上した結果、10,017百万円となりました。

⑤キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	692
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 339
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 100
資金増加額（又は減少額）	252
資金期首残高	1,384
資金期末残高	1,636

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金 額
資金期末残高	1,636
定期預金等	—
現金及び預金	1,636

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは692百万円で前年度比176百万円の増となりました。これは、運営費交付金収入が増加したことが主な要因です。

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△339百万円で前年度比467百万円の減となりました。これは、施設整備費補助金の収入が減少したことが主な要因です。

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△100百万円で前年度比282百万円の増となりました。これは、リース債務返済に係る支出が減少したことが主な要因です。

これらの活動により、令和6年度期首の資金残高1,384百万円から期末残高1,636百万円となっています。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

(2)財政状態及び運営状況について

令和6年度の財務諸表においては、215百万円の当期総利益を計上していますが、前払費用による現金の増減が伴わない利益45百万円を除きますと170百万円の利益となっております。

令和6年度の決算報告書では、収入総額が8,917百万円、支出総額が8,749百万円で、収支差として168百万円の黒字となっています。

13. 内部統制の運用に関する情報

当機構は、役員(監事を除く。)の職務の執行が通則法、機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めておりますが、財務に係る主な項目とその実施状況は次のとおりです。

＜内部統制の整備・推進(業務方法書第28条、第32条)＞

内部統制の推進のために必要な事項を定め、もって公正な業務の遂行及び機構に対する社会的信頼の維持に資することを目的として「内部統制の推進に関する規程」を整備しています。さらに内部統制の運用、検証、改善、推進を図るため、内部統制委員会を設置し、令和6年度においては、5月、11月、3月に開催しています。

＜リスクの管理(業務方法書第33条)＞

機構において発生する様々な事象に伴うリスクに、迅速かつ的確に対処するため、機構におけるリスクマネジメント及び危機対応等の基本的事項を「リスクマネジメント規程」において定めています。

さらにリスクマネジメントの実効性を高めるために、リスクマネジメント委員会を設置し、令和6年度においては、5月、11月、3月に開催しています。

＜監事監査・内部監査(業務方法書第36条、第43条)＞

監事は、機構の業務及び会計に関する監査を行います。

監査結果報告書を理事長に通知し、監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは報告書に意見を付すことができます。

また、理事長は、機構の業務運営の合理化、諸規定の実施状況等に関する事項について、職員に命じ内部監査を行わせ、その結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとなっており、令和6年度の業務全般に関する内部監査は、適正に実施されたことを確認しています。

＜入札及び契約に関する事項(業務方法書第38条)＞

入札及び契約に関し、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた内部規程等を整備することとしており、契約監視委員会設置要領の他、契約事務に関する事項を審査するため契約事務取扱細則に基づき契約審査委員会の設置を行っています。

令和6年度においては、契約監視委員会を令和7年6月に開催し、令和6年度の調達実績について点検・見直しを行っています。また、令和6年度の調達にかかる契約審査委員会は9回開催しています。

＜予算の適正な配分(業務方法書第39条)＞

運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制の整備及び評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして、理事会において、各部から予算執行状況の報告を行うとともに、12月には予算使用状況を踏まえた予算修正を行っています。

14. 法人の基本情報

(1) 沿革

- 平成13年4月 海員学校、海技大学校、航海訓練所の各組織が独立行政法人として設立
- 平成18年4月 独立行政法人改革により独立行政法人海員学校と独立行政法人海技大学校を統合し、名称を独立行政法人海技教育機構と改称
- 平成28年4月 独立行政法人改革により独立行政法人海技教育機構と独立行政法人航海訓練所を統合し、名称を独立行政法人海技教育機構が承継

(2) 設立に係る根拠法

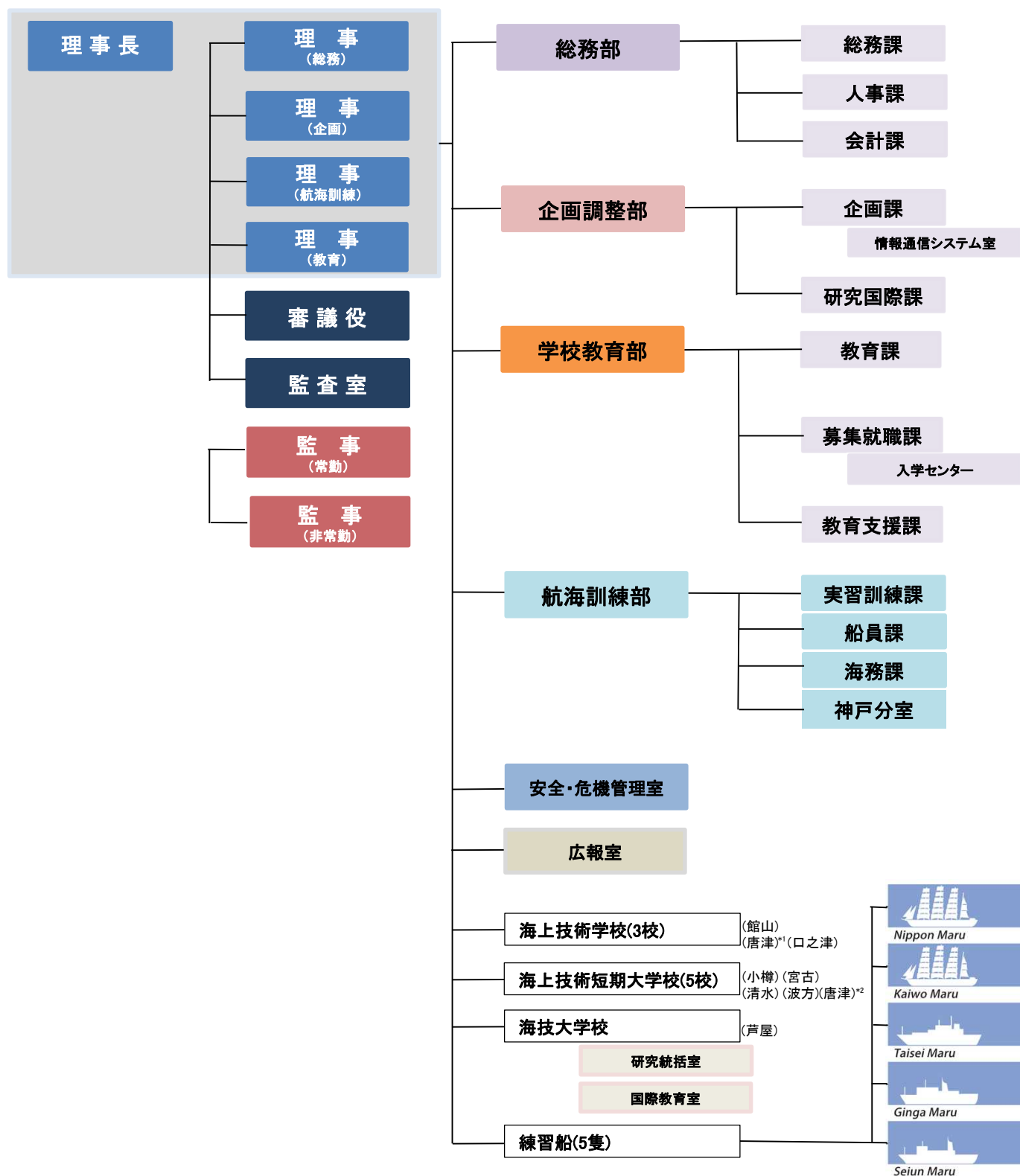
独立行政法人海技教育機構法(平成11年法律第214号)

(3) 主務大臣

国土交通大臣(国土交通省海事局海技課)

(4) 組織図

令和7年4月1日現在



*1 独立行政法人海技教育機構組織規程 附則第2項(令和4年海技教育機構規程第46号)
令和6年4月1日から令和7年9月30日までの間は、「国立唐津海上技術学校」を「国立唐津海上技術短期大学校」に併設する。

*2 令和6年4月国立唐津海上技術短期大学校開校

(5) 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

- ① 本部 神奈川県横浜市中区北仲通五丁目57番地
- ② 支部
- 神戸分室 兵庫県神戸市中央区波止場町1番1号
- 国立館山海上技術学校 千葉県館山市大賀無番地
- 国立口之津海上技術学校 長崎県南島原市口之津町丁5782番地
- 国立小樽海上技術短期大学校 北海道小樽市緑三丁目4番1号
- 国立宮古海上技術短期大学校 岩手県宮古市磯鶏二丁目5番10号
- 国立清水海上技術短期大学校 静岡県静岡市清水区折戸三丁目18番1号
- 国立波方海上技術短期大学校 愛媛県今治市波方町波方甲1634番地1
- 国立唐津海上技術短期大学校 佐賀県唐津市東大島町13番5号
- 海技大学校 兵庫県芦屋市西蔵町12番24号

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当該事業年度は該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
資産	17,596	16,531	16,499	16,286	16,685
負債	7,278	6,489	6,317	6,222	6,668
純資産	10,318	10,042	10,182	10,064	10,017
行政コスト	8,533	8,463	8,494	8,552	8,919
経常費用	8,096	8,105	8,033	8,223	8,560
経常収益	8,315	8,175	8,188	8,328	8,566
当期総利益(△は当期総損失)	757	150	131	167	215
利益剰余金(△は繰越欠損金)	938	756	868	1,025	1,049
業務活動によるキャッシュ・フロー	700	216	721	515	692
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 86	△ 56	△ 333	127	△ 339
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 387	△ 446	△ 431	△ 381	△ 100
資金期末残高	1,452	1,166	1,123	1,384	1,636

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位:百万円)

区 分	合 計
収入	
運営費交付金	6,448
施設整備費補助金	0
受託収入	97
業務収入	1,286
借入金等収入	1,018
計	8,849
支出	
業務経費	2,864
施設整備費	0
受託経費	97
一般管理費	425
人件費	5,463
計	8,849

② 収支計画

(単位:百万円)

区 分	合 計
費用の部	9,014
経常費用	9,014
業務経費	7,579
受託経費	97
一般管理費	1,173
減価償却費	165
収益の部	7,996
経常収益	7,996
運営費交付金収益	6,448
受託収入	97
業務収入	1,286
資産見返負債戻入	165
純利益	-1,018
目的積立金取崩額	0
総利益	-1,018

③ 資金計画

(単位:百万円)

区 分	合 計
資金支出	8,849
業務活動による支出	8,849
投資活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	8,849
業務活動による収入	7,831
運営費交付金による収入	6,448
受託収入	97
業務収入	1,286
投資活動による収入	0
施設整備費補助金による収入	0
財務活動による収入	1,018
借入金収入	1,018

詳細につきましては、年度計画をご覧ください。

15. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

現金・預金	:現金、預金
未収金	:3月までに実施した実務研修等の授業料などの未収入額
賞与引当金見返	:翌期に支給する賞与費用として負債計上した賞与引当金に対応した資産科目
その他(流動資産)	:棚卸資産、前払費用等
有形固定資産	:土地、建物、船舶、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
退職給付引当金見返	:負債計上した退職給付引当金に対応した資産科目
その他(固定資産)	:リサイクル預託金、電話加入権、ソフトウェアなど有形固定資産以外の資産
運営費交付金債務	:独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
未払金	:当該年度にかかる債務の未払金
賞与引当金	:翌期に支給する賞与費用
その他(流動負債)	:預り金、短期リース債務など独立行政法人の通常の業務活動に関連して発生する経費
資産見返負債	:運営費交付金、施設整備費、寄附により取得した資産の累計残高
引当金	:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金、PCB処理引当金
その他(固定負債)	:資産除去債務、長期リース債務等
資本金	:国からの出資であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	:国から交付された施設費などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	:独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

- 損益計算書上の費用 : 損益計算書における経常費用、臨時損失、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額
- その他行政コスト : 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
- 行政コスト : 独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

- 業務費 : 独立行政法人の業務に要した費用
- 一般管理費 : 業務費以外の費用
- 受託費用 : 受託業務に要した費用
- 財務費用 : 利息の支払い
- 運営費交付金収益 : 国からの運営費交付金のうち、当期実施の部分に該当する収益
- 自己収入 : 授業料収入等
- その他 : 賞与引当金見返に係る収益等
- 臨時損失 : 固定資産除却損等によるもの
- 臨時利益 : 資産見返運営費交付金戻入、資産見返物品受贈額戻入、還付消費税等によるもの
- 前中期目標期間繰越積立金取崩額: 前中期目標期間繰越積立金について予め定めた用途に従って使用する際に発生した費用に係る取り崩し額

④ 純資産変動計算書

その他行政コスト : 本年度生じた減価償却相当額、減損損失相当額、利息費用相当額、除売却差額相当額の計(行政コスト計算書と一致)

その他 : 国から交付された施設費などを財源として取得した資産(資本剰余金)の本年度の取得分

当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー :

独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー :

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー :

ファイナンス・リース債務の返済による支出が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する以下の報告書については、海技教育機構ホームページに掲載しています。

●業務方法書

https://www.jmets.ac.jp/aboutus/public_info/organization/index.html

●中期計画、年度計画、業務実績報告書

https://www.jmets.ac.jp/aboutus/public_info/business/index.html